

神戸地域

「都市と「農」を結ぶ「農都・神戸」の実現」

I 施策の展開方向

都市住民と農家の交流による活気ある里山暮らしが実現する「農都・神戸」の展開に向け、新鮮で安全・安心な農畜水産物の生産拡大やブランド化を進めます。

また、安心して暮らせる地域の実現に向け、農業用ため池では、水害・地震、漁港においては、津波・高潮に対する防災機能を強化するとともに、六甲山等での森林保全・土砂災害対策やイノシシの被害対策を進めます。

II 主な取組内容

推進項目1 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

1 人と環境にやさしい農業の推進

有機農業技術、化学肥料・化学合成農薬低減技術を普及拡大するための実証ほの設置、研修会の開催や、地域由来の堆肥等の活用を促進することにより、人と環境にやさしい農業の取組を推進します。

有機農業者の確保・育成のため、就農希望者に対して兵庫楽農生活センター（有機農業コース）や親方農家での研修受講へ誘導するとともに、就農計画の作成を支援し、就農後は技術や経営面の支援等を行うことで、早期の定着を図ります。

また、有機農産物の流通販売を拡大するため、「兵庫県認証食品」や「有機 JAS」の認証取得や制度の普及啓発、CSA（地域支援型農業）の実施、マルシェの開催、学校給食への供給などの取組を支援し、消費者や実需者の支持拡大を図ります。

オーガニックのつどい（中央区）

2 生産性向上による競争力強化

産地の規模拡大や生産者の経営安定を図るため、実需者ニーズや栽培体系に合った新たな品目や品種の導入、生産性を向上する栽培技術の改良等を支援します。機械化やスマート農業技術による省力化や環境制御等の ICT 技術の導入をはじめとした施設整備を進め、量販店とも連携できる大規模経営体等の育成を支援します。夏季の異常高温などの気候変動に対応するため、品種の転換や暑熱対策技術等の導入により、安定生産を推進します。



枝豆ドローン防除（北区）

3 次代を担う経営力の高い担い手の確保・育成、人材の確保に向けた環境の整備

経営の継続性を高めるため、個別経営体の法人化、集落営農の組織化や法人化、広域法人化を進めます。法人設立後の経営を早期に軌道に乗せるため、中小企業診断士等の専門家と連携した支援を行います。

地域就農支援センターにおけるきめ細やかな就農相談を実施するとともに、就農計画の策定や、資金の確保、早期の技術習得等について支援します。また、就農希望者等の受入れをより円滑に行えるよう、地域・産地単位で研修・就農・生活をパッケージで支援する「地域主導型・就農定着応援プロジェクト」の



いちじく栽培研修会（西区）

取組拡大を推進します。特に、いちじく産地の維持のため、新規栽培希望者を対象とした研修機会の充実や既存園地の継承推進等により、新たな担い手確保を進めていきます。

農産加工品の開発や直接販売により、地域農産物の高付加価値や販売拡大を実践する経営体に対し、専門家派遣の活用による農業経営の改善と発展を支援します。

雇用就労環境を向上させるため、各種補助事業等の活用によりトイレなどの施設整備等を支援します。

4 地域担い手のニーズに応じた農地整備

農地の未整備地区では地域特性や営農計画に即した農地の大区画化を検討し、生産性・汎用性の高い優良農地の確保を図り、地域の中心となる経営体への集積・集約化を推進します。

農地整備で施工した農業水利施設に経年劣化が見られるため、施設管理者から状況を聞き取り、必要な対策とその適切な時期を策定し、長寿命化を図ります。

農地整備が完了した土地改良区については「あり方検討会」において、継続的な維持管理体制の確立を図るよう啓発します。



県営農地整備事業(西区)

5 農地の確保と効率的な利用の促進

農業振興地域制度・農地制度の適正な運用により、計画的で秩序ある土地利用を推進します。農地の条件整備や集落の共同活動による農地の保全管理等により耕作放棄地の発生防止・解消を進めます。

地域計画及び農地中間管理事業の活用、「多面的機能支払制度における地域資源保全管理構想」の作成を支援することにより、農地の集積・集約化を進めるとともに、多様な担い手の参入・育成を支援します。

6 都市農業の推進

都市と農村が近接している好立地条件を活かし、都市住民のニーズに対応した品目の計画的な生産・出荷による収益性の高い農業経営の展開を図るため、パイプハウスなどの生産施設や鮮度保持のための機械・施設の導入を支援します。また、地域環境に配慮した技術習得への支援を行い、施設野菜の生産拡大を図るとともに、周辺環境と調和した農業を推進します。



スイートコーン収穫体験(北区)

直売所やインショップの整備支援を通じて、都市住民の地元農産物のニーズに対応するとともに、都市部における神戸産農産物の知名度向上と購入機会の確保を図ります。

さらに、市民農園や農業体験農園等の開設支援や農作業体験を通じた都市住民と農家の交流活動による、援農や雇用につなげる市民参加型の農業を推進し、都市住民が都市農業に触れる機会を充実させます。

推進項目2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

畜産経営の生産基盤強化を図るため、各種補助事業の活用や制度資金利用等による牛舎整備や機械導入、増頭を支援します。また、アニマルウェルフェアの基本に則した飼養管理や気候変動に対応した飼養環境の改善等を進めます。

肉用牛では、乳用牛等への但馬牛受精卵移植の普及や繁殖雌牛の増頭支援等により但馬

牛の増頭を図り、神戸ビーフの増産を推進します。

酪農では、安全・安心で高品質な生乳生産による経営の安定化を図るため、搾乳機器の衛生的な管理や、ゲノミック評価の高い高能力乳用牛の導入、雌雄判別精液の利用、さらに高能力受精卵の活用支援による後継牛の確保を推進します。

また、畜産農家の労働負担の軽減を図るため、搾乳ロボットや自動給餌機、発情発見装置等のスマート畜産機器等の導入支援のほか、雇用による労力の確保と労働環境の改善を推進します。

担い手確保に向け、離農予定の畜産農家と新規就農希望者をマッチングし、技術・施設の継承を進め、早期の経営安定を支援します。

神戸ポークは兵庫県認証食品等のPRとともに、豚肉の生産振興を図ります。

耕畜連携については、水田の有効活用による稲 WCS 等自給飼料の増産を推進し、生産コストの低減を図ります。また、堆肥利用を拡大するため、良質堆肥の生産に加え、集落営農組織等と畜産農家とのマッチング、耕種農家に対する堆肥保管施設や散布機械等の導入を支援します。



稲 WCS 収穫作業（西区）

推進項目3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

神戸市内のスギ、ヒノキ等の人工林率は約8%と低い割合ですが、北区には生産森林組合、協同組合の所有するまとまった面積の森林があり、都市部近郊の貴重な木材資源となっており、国庫補助事業や森林環境譲与税を活用した適正な森林整備を進めます。

また、公共施設等への県産木材の利用を推進するため、川上から川下までの県産木材に関わる関係者（県、市町、木材業者、設計者、工務店等）を構成員とする「ひょうごの木」利用拡大神戸・阪神地域協議会を核とし、人口集中地域で木材の大消費地としての地域特性を活かした県産木材の利用を推進します。



公共施設内外装（中央区）

推進項目4 豊かな海と持続的な水産業の実現

1 豊かな海の再生

「豊かな海」を実現するため、漁業者による海底耕うんや海底への施肥など、藻場や浅場の機能を維持・回復する多様な取組を支援します。特に漁獲が激減しているイカナゴは、親魚の肥育試験など新たな資源増大対策に取り組みます。

「兵庫県栄養塩類管理計画」に基づく栄養塩類増加措置の実施について、関係機関に更なる協力を求めるとともに、森づくりや海浜清掃などによる消費者等と協働した取組を推進します。

さらに「ひょうご豊かな海づくり県民会議」の活動等を通じ、豊かな海づくりが県民総参加の運動に発展するよう取り組みます。

海域の生産力の底上げを目指し、魚介類の産卵場、保護・育成場の整備を進めるとともに、CO₂を吸収するブルーカーボン生態系としても重要である藻場の保全・造成を推



施肥の作業（須磨区）

進めます。

海底の有機物を分解し、栄養塩類の放出が期待されるマナマコやクマエビ、養殖用種苗としても重要なアサリ等の種苗生産・放流や、資源が減少しているマダコの量産技術開発を進めるとともに、資源状況や漁場環境に適した魚種への転換を図るなど、生態系との調和を保った栽培漁業を推進します。

2 海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及

持続的な水産資源の利用に向け、海洋環境のモニタリングを行い漁海況情報を提供するとともに、科学的な資源調査に基づく漁獲可能量を設定し、漁業関係者と連携した資源管理を推進します。

また、遊漁者に資源管理に対する理解を求め、公的規制の順守や海面の利用調整を図るための啓発活動を推進します。

収益性の高い養殖業の確立を目指し、水温上昇など海洋環境の変化に対応するため、ノリやワカメなど藻類の品種開発や食害対策等を推進します。また、養殖海域の栄養塩類低下の影響を受けない本県の海況に適したサーモン類などの魚類養殖の育成・強化を支援します。



サーモン養殖（須磨区）

3 漁業の担い手の確保育成と経営力の強化

漁船等の貸与制度により、新規漁業就業者等の設備投資の負担を軽減するとともに、兵庫県漁業協同組合連合会等の関係機関と連携の上、新規漁業者の現場研修を支援し、漁業後継者を確保します。

将来の水産業を先導する人材育成のために設置された「大輪田塾」等を活用した人材の育成・確保を推進します。

燃料費や資材費が高騰する中、漁業コスト低減のための省エネ機関やスマート機器の導入を推進するとともに、漁獲物の高付加価値化や就労環境の改善を図るための高鮮度保持設備や省力化機器等の貸与制度により、収益性の高い漁業経営を実現し、漁業所得の向上を図ります。

また、省人化・省力化による収益性の高い水産業の実現のため、ノリ養殖における色調検査機の導入や、効率的な操業や養殖管理を支援するため、自動観測機器を活用した漁場環境モニタリングなど、ICTやAIを活用したスマート水産業を推進します。

比較的安定して漁獲されているシラスやハモ、海洋環境の変化により漁獲が増加しているクロダイ等の低・未利用魚の付加価値向上と販売促進を進め、漁業収入の安定化を図ります。

推進項目5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

神戸産農林水産物及び加工品等の生産・開発や販売促進を支援するとともに、兵庫県認証食品の積極的なPRを行い、流通拡大を図ります。

地域の特色を活かして、生産・加工・流通・消費において農商工連携や産学連携、農福連携等による新たな仕組みづくり（生産から消費を結ぶ仕組みづくり）を進め、生産力の向上や、実需者ニーズにあった商品づくりを推進します。

食品関連企業等が多数立地する神戸地域の強みを活かし、農業者と企業のマッチングや消費者交流活動等を通じた新商品の開発など、農業者による新たな取組を支援します。また、



新長田新鮮市（長田区）

神戸ビーフなどの神戸産農畜産物の輸出に関して、品目や輸出国、輸出量の拡大に向けた取組を支援します。

推進項目6 食の安全を支える生産体制の確保

1 適正な生産監視体制の推進

各生産部会や直売所出荷者等を対象とした研修会や講習会を実施し、農薬の安全かつ適正な使用と適切な栽培履歴記帳を推進します。

また、土づくりや抵抗性品種の導入等により病害虫が発生しにくい環境を整備するとともに、病害虫発生予察情報の活用、光防除や天敵の導入など化学合成農薬のみに頼らない総合的な防除を進めます。



カメムシ発生予察調査（北区）

2 安全安心な二枚貝の流通に向けた貝毒監視体制の整備

県産水産物の安全を確保するため、アサリ等の貝毒蓄積状況や原因プランクトンのモニタリングを実施し、県民への情報提供に取り組みます。

3 重大家畜伝染病の発生まん延防止

近年高まる家畜伝染病発生リスクに対して、各農家の飼養衛生管理の徹底を図るほか、発生に備えた地域連絡協議会の開催により関係機関と連携体制を確立します。

また、家畜の防疫、家畜伝染病発生時のまん延防止体制構築のため、鳥インフルエンザ、豚熱発生時のマニュアルを整備し、それに基づき訓練を実施するとともに発生時の速やかな対応が行えるよう備えます。

推進項目7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

農地や、農業用水路・ため池などの農業用施設は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を有しています。これらの維持・発揮に向け、非農家も含めた地域ぐるみによる取組に対して積極的に支援します。また、多面的機能支払制度については持続的な保全活動体制づくりとして、活動組織の広域化を促進します。



地域ぐるみの水路清掃（西区）

あわせて、中山間地域等直接支払制度の活用により、条件不利地域の農業生産活動の継続を支援し、棚田を核とした地域づくりを目指していきます。

水田が持つ洪水軽減機能を活かし、専用のセキ板を設置して河川への流出を遅らせる「田んぼダム」や、ため池において洪水に備えて貯水位を下げしておく事前放流等の取組を推進します。

イノシシやアライグマによる鳥獣被害が深刻となっており、農村地域での農業被害のほか、六甲山周辺の住宅地で人慣れした個体による生活環境被害や人身事故が発生しています。

農業被害については、被害防止のための電気柵等の設置や人と野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの整備を進めるとともに捕獲による個体数管理を進め、集落自らが一体となって被害対策に取り組む「獣害に強い集落づくり」を推進します。



獣害に強い集落づくり指導（西区）

生活環境被害については、普及啓発活動としてゴミ出しマ

ナーの改善や餌付け禁止の注意喚起等に取り組みます。また緊急事態に備え、緊急対策協力員を配置するとともに出沒個体の捕獲を進めます。

被害額が最も大きいアライグマについては、農業被害や生活環境被害に対応するため、外来生物法による「神戸市アライグマ防除実施計画」に基づき、住民と一体となった捕獲を進めます。

また、捕獲にあたっては、有害鳥獣捕獲従事者が高齢化する中、センサー感知式捕獲檻の導入を進め、捕獲作業の省力化や効率的な捕獲を進めます。

推進項目8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

地域産品を活用した加工品や料理メニューの提供など、農山漁村のビジネスとなり得る6次産業化の取組を各種補助事業等により支援します。

地域で発生する家畜ふん尿を堆肥として地域で活用する仕組みづくりや、バイオガスの原料として利用し、発生した消化液や残渣を肥料等として活用するなど循環型農業の取組を推進します。

推進項目9 農山漁村の防災減災対策の推進

1 ため池災害等の未然防止と避難対策

ため池は決壊すれば下流に大きな被害を及ぼすおそれがあるため、ため池管理者を対象とした講習会の開催や、ため池堤体の漏水状況・堤体変状を把握する点検を定期的に行います。その結果、不具合の確認されたため池については管理者に適正な管理を指導・助言し、その中でも決壊リスクの高いため池については改修整備を進めます。

ため池決壊時の被害想定範囲などについては、県・神戸市のホームページに掲載するとともに管理者講習会を活用して下流域の住民に周知します。



県営ため池等整備事業(西区)

2 山地防災・土砂災害対策の推進

近年頻発化する局地的な集中豪雨等による山地災害（溪流からの土砂災害・山腹崩壊・落石）の未然防止を図るため、山地災害危険地区における治山施設の計画的な整備や、災害時の避難態勢構築に必要な危険情報の発信等による減災対策を推進し、地域防災力の向上を図ります。

溪流からの土砂災害対策については、人家等保全や流木・土砂流出防止を目的とした治山ダムの整備を推進します。山腹崩壊や落石対策については、法枠工や土留工、落石防護柵工等の設置を推進します。特に活断層が集中する六甲山系では、耐震性を考慮した「ロープネット・ロックボルト併用工法（RR 併用工法）」を重点的に計画し、山腹崩壊の未然防止を推進します。

また、六甲山系を中心とした山地災害発生の歴史や治山事業の取組等を紹介し、県民の防災知識・意識の向上を図る「六甲山の治山対策展」、「六甲山の災害展」、「治山施設見学会」、「周辺観光施設を組み合わせた治山遺構ツーリズム」等を実施します。県ホームページによるハザードマップの公開や、「豊かなむらを災害から守る月間」に山地災害危険地区で市や自治会等と合同防災パトロールを実施するなど、減



六甲山の災害展(中央区)

災対策を推進します。

3 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進

漁業生産活動の効率化、省力化を図るため、港内の静穏度向上を図る防波堤や、地震発生時における漁業活動の継続性を確保する陸揚岸壁の耐震化等を推進します。

また、既存施設の老朽化の進行に対応するため、漁港施設の長寿命化を計画的に推進します。

南海トラフ巨大地震等による津波に備えるため、沿岸部の特性に応じた効率的かつ効果的な地震津波対策を実施します。

また、瀬戸内海沿岸においては「津波防災インフラ整備計画」に基づき、防波堤の改良等を推進します。

さらに、近年の気候変動による影響を考慮した新たな海岸保全基本計画に基づき、漁港海岸の安全性向上を推進します。



嵩上げされた消波ブロック
(垂水区)

推進項目 10 豊かな森づくりの推進

国庫補助事業や森林環境譲与税等を活用した間伐実施による適正な森林整備を進めます。里山林整備にあたっては、地域住民や森林ボランティア団体等の参画により実施し、地域住民等が集う憩いの場としての提供も進めます。

また、森林は水源涵養や山地災害防止など公益的機能を有する県民共通の財産であり、森林の防災機能の維持・向上を図るため、簡易土留工の整備など県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」を進めます。

人工林整備や里山林整備で発生した木材は、土砂流失を防ぐ土留工等として活用するほか、搬出して公共施設の内装材等にするなど幅広く活用を進めます。

ナラ枯れや松くい虫被害については、被害発生メカニズムや被害対策の普及啓発を行うとともに、入込者の多い里山林の散策道周辺などを優先的に防除や駆除対策を進めます。

公益的機能の発揮が特に必要な森林を保安林に指定するとともに、保安林の役割や重要性をパンフレット等でPRします。また、無秩序な伐採や林地開発の制限等により適正な森林の維持管理に取り組みます。



都市山防災林整備 (北区)

推進項目 11 「農」と多様な分野との連携強化

関係部局と連携を図り、補助事業の活用などにより作業労力を軽減する道具類を整備するなど、農福連携の取組を進めます。

地域の特産物を扱う直売所、地域食材を用いたメニューを提供する農家レストラン、農業体験や観光農園等、多様な地域資源をもとにした、都市部住民との交流活動を促進します。

また、学校給食における地域食材の活用を推進するため、学校給食向け生産部会への技術支援等を行います。

都市部近郊の立地を活かし、漁村地域の活性化のため、漁港施設を活用した水産物販売



押部果樹団地花見ウォーク (西区)

施設やレストラン、周辺海域での漁業体験や調理体験など、海や漁村が有する価値や魅力を活かした「海業」を推進します。

「海業」の推進により、水産物の消費増進や都市部との交流人口増加を促進し、地域水産物の単価向上や関連産業の展開、海や水産業への理解促進、豊かな海づくり活動への参画を進めます。

推進項目 12 県民とのつながりで育む食と「農」

県産県消の推進として、神戸市内で生産され、安全・安心で個性・特長がある「兵庫県認証食品」を県民に広く提供するため、兵庫県認証食品の生産量や品目の拡大を推進します。

CSA（地域支援型農業）やひょうごオープンファームなどに取り組む農家を支援し、県民の農業への理解醸成を図ります。

新しい生活様式に対応した水産物の需要喚起・販売促進を図るため、オンライン料理教室の開催や調理方法等の動画配信を推進します。

水産物の需要喚起・販売促進を図るため、須磨ノリ、チリメン、ローカルサーモンなどの地域水産物のPR活動を推進するとともに、クロダイ等の低・未利用魚の学校給食での活用や加工品開発など、新たな特産物を創出します。

また、漁業と地域の交流を目的とした体験型イベント実施や漁協女性部等による料理教室の開催など、幅広い世代への魚食普及活動を支援し、地域水産物の消費拡大を推進します。



漁業と地域の交流イベント
(須磨区)

推進項目 13 県民への安定的な食料供給

県民への生鮮食料品等の安定供給を図る基幹的な社会インフラである神戸市中央卸売市場については、集荷力、販売力を向上させるため、低温管理や加工等の機能を強化する施設整備を支援します。

また、神戸市中央卸売市場からの兵庫県産の農産物の輸出拡大を図るため、衛生的で機能的な冷蔵庫、食品加工場、食品保管庫など輸出相手国の求める衛生基準をクリアする施設を整備します。

Ⅲ 成果指標

| 指標名 | R6 年度 (現状) | R12 年度 (中間目標) | R17 年度 (最終目標) |
|--------------------------------|-------------------|------------------|------------------|
| いちじく新規栽培者数累計 (人) | 4 | 12 | 15 |
| 「都市山防災林整備」整備済面積 (ha) | 346 ^{※1} | 636 | 846 |
| 「六甲山の災害展」など企画展・現地見学会参加人数 (人/年) | 3,563 | 3,200 | 3,200 |
| 養殖ノリの生産量 (百万枚) | 95 ^{※2} | 96 | 97 |

※1 R5 数値

※2 R1～R5 平均値